

情報統括監理業務等実施委託（C I O補佐業務）

企画提案説明書

令和8年1月

川崎市総務企画局デジタル化施策推進室

1 企画提案について

本市の情報化に関する体制については、副市長を情報統括監理者（C I O）としており、C I Oを中心に、自治体DXに関する取組みや、全庁統一的なセキュリティ対策を積極的かつスピーディーに実施しています。本件は、本市のDX推進のマネジメントを担うC I Oを専門的知見から補佐するC I O補佐業務を委託することにより、専門的な知識・経験を本市の施策に反映する必要があるため委託するものです。

なお、業務を委託するに当たり、受託事業者の技術的知見、提案力、実績等を総合的に判断するため、公募型プロポーザル方式により最適な事業者を契約候補者として選定します。

2 件名

情報統括監理業務等実施委託（C I O補佐業務）

3 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

4 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか

5 委託業務の内容等

別紙「情報統括監理業務等実施委託（C I O補佐業務）仕様書」のとおり（以下「仕様書」といいます。）

6 参加資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 提案期日において、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間において、国、都道府県、政令指定都市又は東京特別区において、C I O補佐業務やDX施策の統括的な支援業務など、本件に類似した業務の履行実績が1件以上あること。
- (5) 令和7年度以前および令和8年度に本市情報化調整委員会での審議対象となる可能性がある、または対象となった大規模情報システムの調査検討及び導入等に関する支援業務に従事していないこと。また、本業務の受託期間中（令和10年度末まで）に当該支援業務に従事しないこと。

- (6) 令和7年度以前および令和8年度に本市情報化調整委員会での審議対象となる可能性がある、または対象となった大規模情報システムの調査検討及び導入等に関する支援業務に従事した、もしくは従事する事業者の連結子会社及び持分法適用会社でないこと。また、当該事業者を連結子会社及び持分法適用会社に含まないこと。
- (7) 本業務の受託者が本市が発注する各種開発支援業務等の調達に参加を検討する際には、本市における情報化調整委員会の対象選定状況と照らし合わせるため、事前に本市へ相談するものとする。

7 公募手続

(1) 参加意向申出書及び仕様書等の配布並びに公募参加申込

本公募に参加を希望する者は、次により参加意向申出書のほか、上記6の（4）を証する書類（写しで可）を提出してください。また、参加意向申出書等関係資料の交付及びその提出は、次のとおりとします。

ア 参加意向申出書等の交付、提出及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 情報システム調整担当

電話 044-200-3601（直通）

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

※ 川崎市総務企画局デジタル化施策推進室のホームページからダウンロードも可能です。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/170/0000183349.html>

イ 配布・提出期間

令和8年1月16日（金）から令和8年1月26日（月）までとします（8時30分から正午まで及び13時から17時15分まで（土日祝日を除く。））。

ウ 提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、上記イの期間内に、必要な書類全てが上記ア宛てに確実に到着する必要があります。）

エ 参加資格確認結果の通知

参加意向申出書及び資格確認資料に基づき参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を令和8年2月2日（月）までにメールにて送付します。

(2) 質問と回答

仕様書の内容についての質問は、質問書により、電子メールにて受け付けます。なお、電話での質疑応答は行いませんので御注意ください。

ア 受付期間

令和8年1月16日（金）8時30分から令和8年1月26日（月）17時15分まで

イ 回答

令和8年2月2日（月）17時15分までに参加資格がある全ての業者に電子メールにて回答いたします。

8 企画提案書及び見積書の提出

企画提案書及び見積書について、次により提出してください。

(1) 企画提案書

ア 7 (1) アに記載したメールアドレス宛に、A4版横のPDFをメールで提出してください。

イ 令和8年3月13日(金)17時15分までに提出してください。

ウ 企画提案書の書式等

(ア) 表紙を除いて10ページ以内で作成してください。

(イ) 企画提案書に記載する項目は別紙評価シートに準じて作成してください。

(ウ) 公平な審査のため、資料上に極力企業名等を記載しないでください。

(2) 見積書

令和8年3月13日(金)17時15分までに、7 (1) アに記載したメールアドレス宛に提出してください。

※見積書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額を含めた金額です。

9 プレゼンテーション

(1) 日時

令和8年3月25日(水)を予定

※日時及び開催場所については、提案各社へ別途メールにてお知らせします。

(2) 実施方法等

ア プrezentationにおける時間配分の目安は、次のとおりです。

(ア) 準備 : 2分

(イ) 説明 : 15分

(ウ) 質疑応答 : 5分

(エ) 片付け等 : 2分

イ プrezentationは、本業務に携わる人が行ってください。

ウ プrezentationの出席者は、3名以内とします。

エ プrezentationにPC等を使用する場合は、パソコンを持参してください。

オ 大型ディスプレイ(HDMI接続)は事務局で用意します。

カ プrezentationにおいて資料を提示・配布することができますが企画提案書に記載のない事項を含むことはできません。

(3) 評価者

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員が評価者となります。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書の内容について、企画提案選定評価シートに基づき項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。企画提案選定評価シートの評価項目を参考にして、企画提案書を作成してください。

なお、同点の場合は見積書に記載した金額が低い方を契約候補者として特定します。それでも決定しない場合はプロポーザル評価委員会の審議により決定します。

また、2名以上の評価員が59点以下（実績点及び価格点含む）の配点とした業者は、候補者として選定されません。

10 選定結果通知

選定結果については、令和8年3月30日（月）までに提案各社全てに電子メールで通知します。

また、選定結果については市ホームページに掲載します。

なお、選定結果等についての問合せには応じられませんので御了承ください。

11 契約手続等

選定結果の通知後、選定された業者と速やかに契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

12 事業概算額（3年間の総額）

75,141,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

13 その他

- (1) 本委託業務の受託者は、本委託業務の履行により知りえた情報により、入札の公平性を阻害又は阻害するおそれがある業務の入札に参加することはできません。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届を提出してください。
- (4) 本企画提案に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

14 事務局（問い合わせ先及び提出先）

7 (1) に同じ